

友コミュ通信

茨城県立友部特別支援学校
コミュニティ・スクール通信 No.1
令和7年4月28日発行



本校では、コミュニティ・スクール制度を昨年度から導入しております。昨年度は、導入1年目ということで、HPや楽メ等で活動の一部をご案内しておりましたが、今年度からは、「コミュニティ・スクール通信（友コミュ通信）」として、定期的に情報提供をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今号では、コミュニティ・スクールの基本的な考え方と、昨年度の取組みの様子をお伝えさせていただきます。

コミュニティ・スクールとは？

地域や保護者の方々が学校運営に参画する制度で、正式には「**学校運営協議会制度**」といいます。

学校と地域が力を合わせて、子どもたちによりよい教育環境をつくっていく仕組みです。

本校は昨年度から導入しており、今年度からは、県内すべての特別支援学校がこの制度を導入します。

本校では、委嘱した8名の外部の委員の方々と交えて年3回、学校運営協議会で協議を行います。

どんなことをするの？

学校運営協議会は、次のような役割を担います

- 校長が作成する学校運営方針について承認したり、意見を述べたりする
- 学校・地域の課題について協議する
- 地域の教育力を活かした活動を支援する

なぜ導入するの？

子どもたちの成長には、学校・家庭・地域が一体となった協力が欠かせません。コミュニティ・スクールは、地域全体で子どもたちを育てる体制をつくるための制度です。

ただし、特別支援学校においては、地域の小・中学校と違い、学区が広いと、地域の考えがより広域のものとなります。また、共生社会の基盤形成の役割として、特別支援学校のコミュニティ・スクールの役割はとても大切と言われております。

どんな活動をするの？

一般的には、学校運営への意見や提案、学校行事や地域活動への協力、地域の特性を生かした教育活動の支援などがあります。

本校では、「**ともとくサポーター**」制度を設け、サポーターとして登録された方々のボランティア活動を中心に据え、学校の環境整備や、学習支援などの協力を得ています。また、本校のことを地域の方々に知ってもらう手段の一つとして、「**ともとく☆キラッと☆アート・ギャラリー**」として、地域の様々な場所に本校の子どもたちの図工・美術作品などを定期的に展示しています。

コミュニティ・スクール導入と言って、何か急激に学校の体制が大きく変化するというものではなく、これまでも、地域の方々からの協力を得たり、地域に作品展示等をしておりましたが、コミュニティ・スクール導入にともない、これまで行っていた様々な活動をコミュニティ・スクールとして位置づけ、より、深化・拡充していくという方向性で取り組んで参ります。

令和 6 年度の活動

昨年度から本格的にコミュニティ・スクールを導入し、手探りながら始まりましたが、多くの地域の方々に支えられて少しずつ輪が広がってきました。

ともとくサポーター



読み聞かせ会



授業支援（作業学習）



行事支援（持久走記録会）

ともとく☆キラッと☆アートギャラリー



笠間図書館



笠間市役所



カスミ友部店

他4施設で作品を展示しました。

今年度も、ともとくサポーターの協力を得て、授業や行事の充実を目指して参ります。また、ともとく☆キラッと☆アートギャラリーでは、「笠間市役所」、「茨城町役場」、「地域交流センターいわま あたご」、「地域交流センターともべ Tomoa」、「笠間図書館」、「まちの駅笠間宿 笠間の星の駅間(AWAI)」、「カスミ友部店」の7施設で児童生徒が制作した作品を展示予定していています。詳細が決まり次第お伝えいたします。